

2023年8月8日

学校図書館改革の政策実現に向けた今後の活動について

学校図書館法公布70周年記念事業運営委員会

【活動の基本】

活字文化議員連盟と学校図書館議員連盟は、2023年6月15日に合同総会を開催し、文字・活字文化推進機構、学校図書館整備推進会議などから提出された「公共図書館改革に関する要望書」、「学校図書館改革に関する要望書」について審議した結果、二つの「要望書」は、「決議」に格上げされ、議連方針として採択されました。

したがって、私たちはこれからの活動の基本を、「決議」で提起された諸政策の実現に置き、活字文化議員連盟、学校図書館議員連盟と連携して、当面、23年秋の臨時国会、24年通常国会を視野に、次の政策の実現に取り組むことにします。

【当面の取り組み】

- (1) 政府に対し、短期雇用の契約、低い賃金、雇い止めなど劣悪な勤務状態に放置された学校司書の待遇改善に向けて、早急に現状調査を実施するよう求める。
- (2) 自治体と地方議会に対し、学校図書館図書整備等5か年計画に基づく地方財政措置の予算化の促進と、予算化状況を把握し、積極的に活用するよう働きかける。
- (3) 1校専任の学校司書配置を促進するとともに、学校司書は「教職員の一人である」という認識を共有し、職員会議や研修活動に参加できる環境を整える。
- (4) 政府は、すべての学校図書館に、バリアフリー図書の展示コーナーを常設するとともに、障害者サービスに必要な知識と技術を習得した司書の養成に努める。

【アクション・プログラム】

- (1) 読書バリアフリーの実現に向けて（10月）
- (2) シンポジウム「生成AI時代」と「学校司書の役割」（12月）
- (3) 学校司書の待遇改善を求める集い（3月）